資料１

水道料金及び下水道使用料の改定について

目 次

1　水道事業の経営状況について……Ｐ　2
2　下水道事業の経営状況について……Ｐ　9
3　弘前市上水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画について……Ｐ14
4　弘前市下水道事業アセットマネジメント計画について……Ｐ23
5　諮問された料金改定案について……Ｐ24
6　上下水道事業の経営改善の取組……Ｐ33
7　今後のスケジュールについて……Ｐ35

令和８年１０月３０日

上下水道部総務課

1　水道事業の経営状況について

■ 上下水道事業の経営原則

地方公営企業

水道事業　　下水道事業

会計原則１

経済性の発揮と公共の福祉の増進

会計原則２

経営に要する経費は経営に伴う収入である料金をもって充てる **独立採算制** が原則

1　水道事業の経営状況について

■ 上下水道事業の経営状況の概要

○ 人口減少等による料金収入の減少
○ 施設・管路等の老朽化に伴う更新費用の増加
○ 物価高騰による費用の増加

■ 当市の上下水道事業経営の課題

水道事業

新樋の口浄水場が供用開始となり、R9年度以降の減価償却費が大きく増加することへの対応

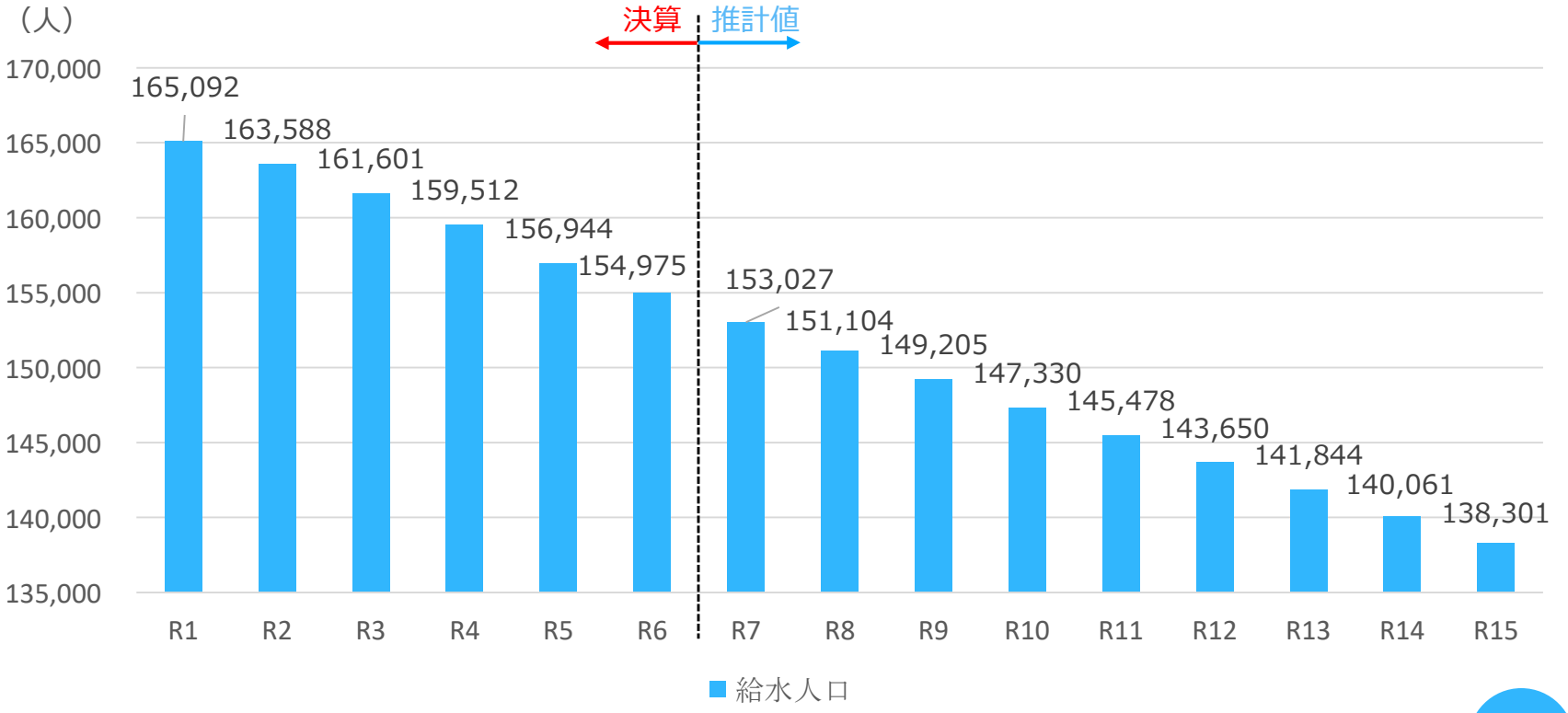
下水道事業

補てん財源を十分確保しつつ、将来の更新費用を確保しながら財務基盤の安定を図る

市民生活の安心安全につなげる

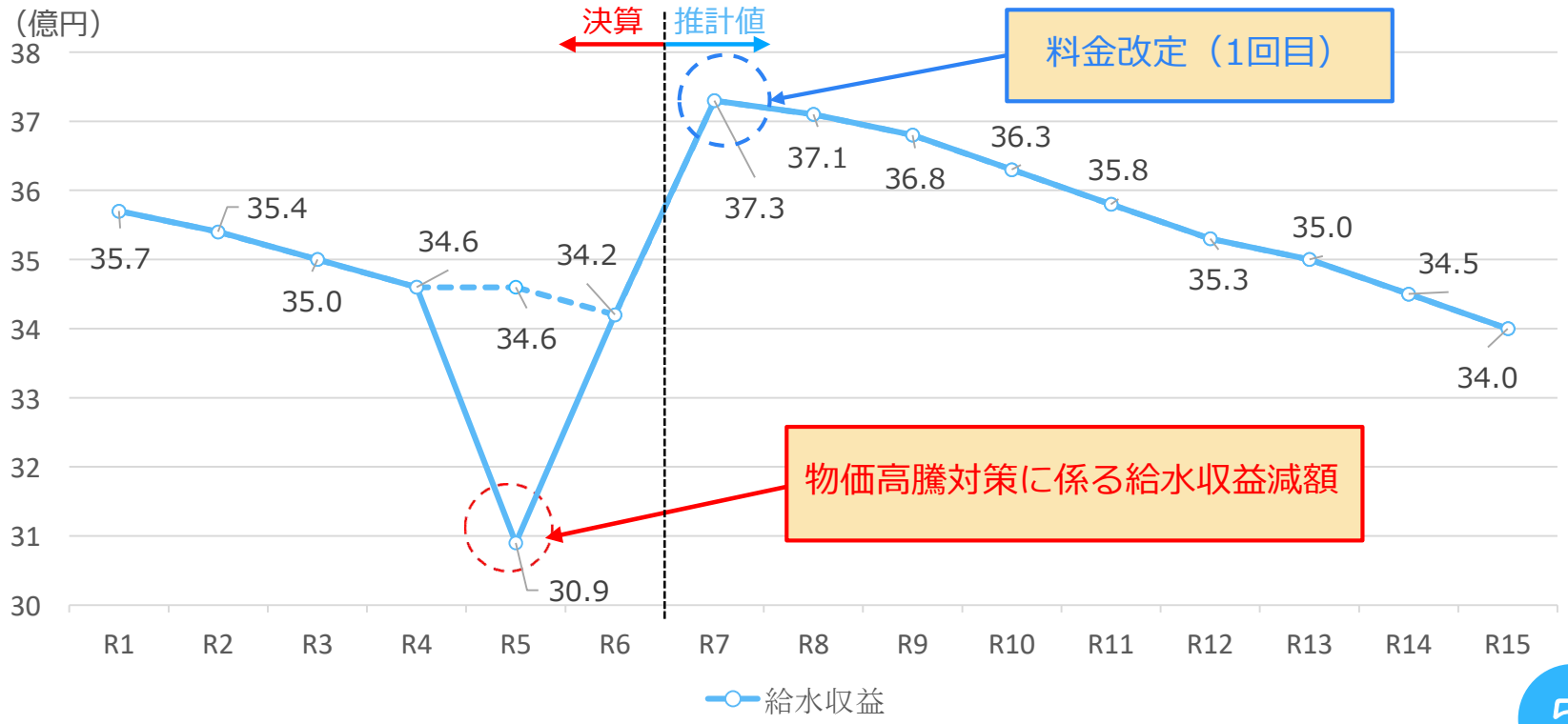
1　水道事業の経営状況について

■ 給水人口の推移



1　水道事業の経営状況について

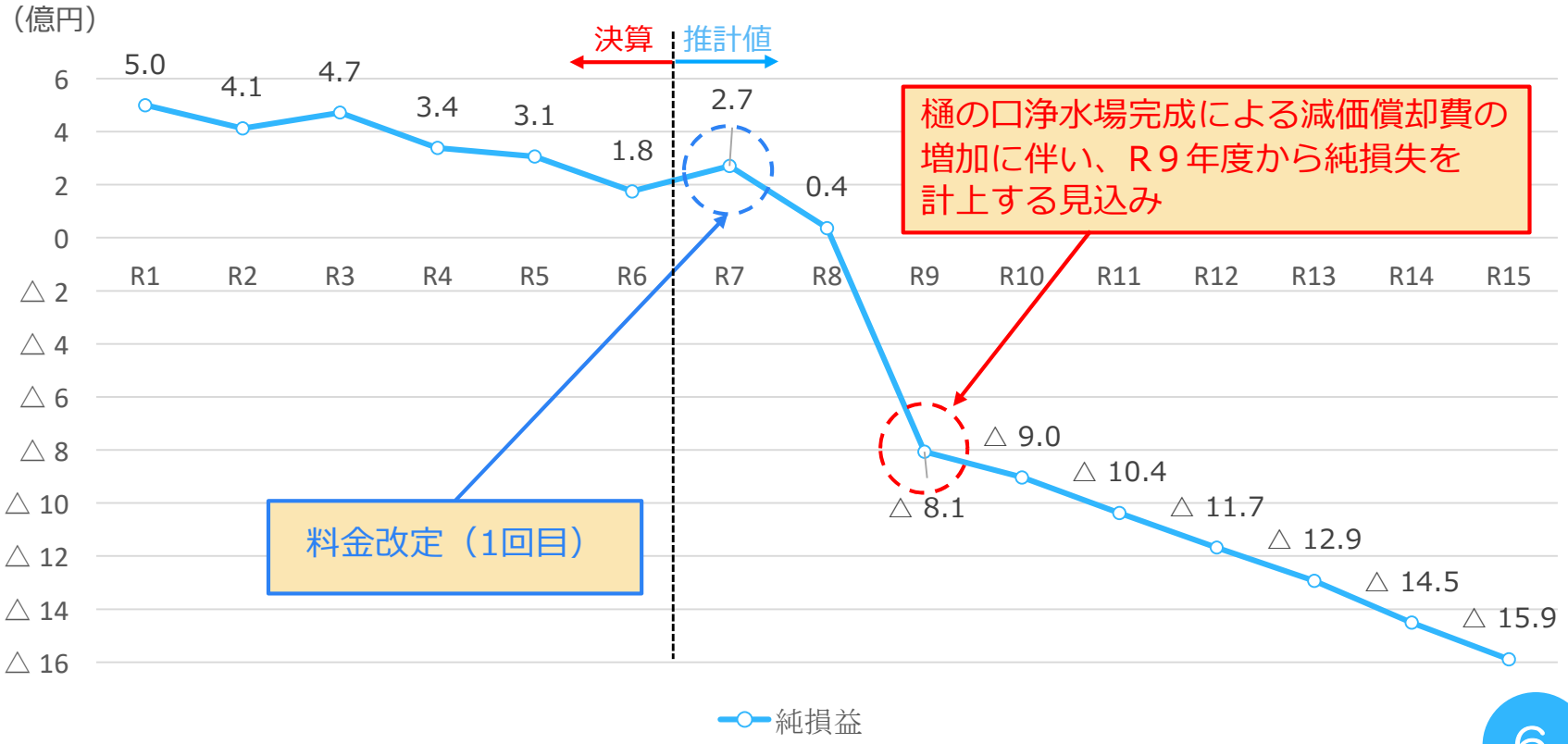
■ 給水収益の推移



※破線は水道料金減額措置を実施しなかった場合の見込給水収益を記載。

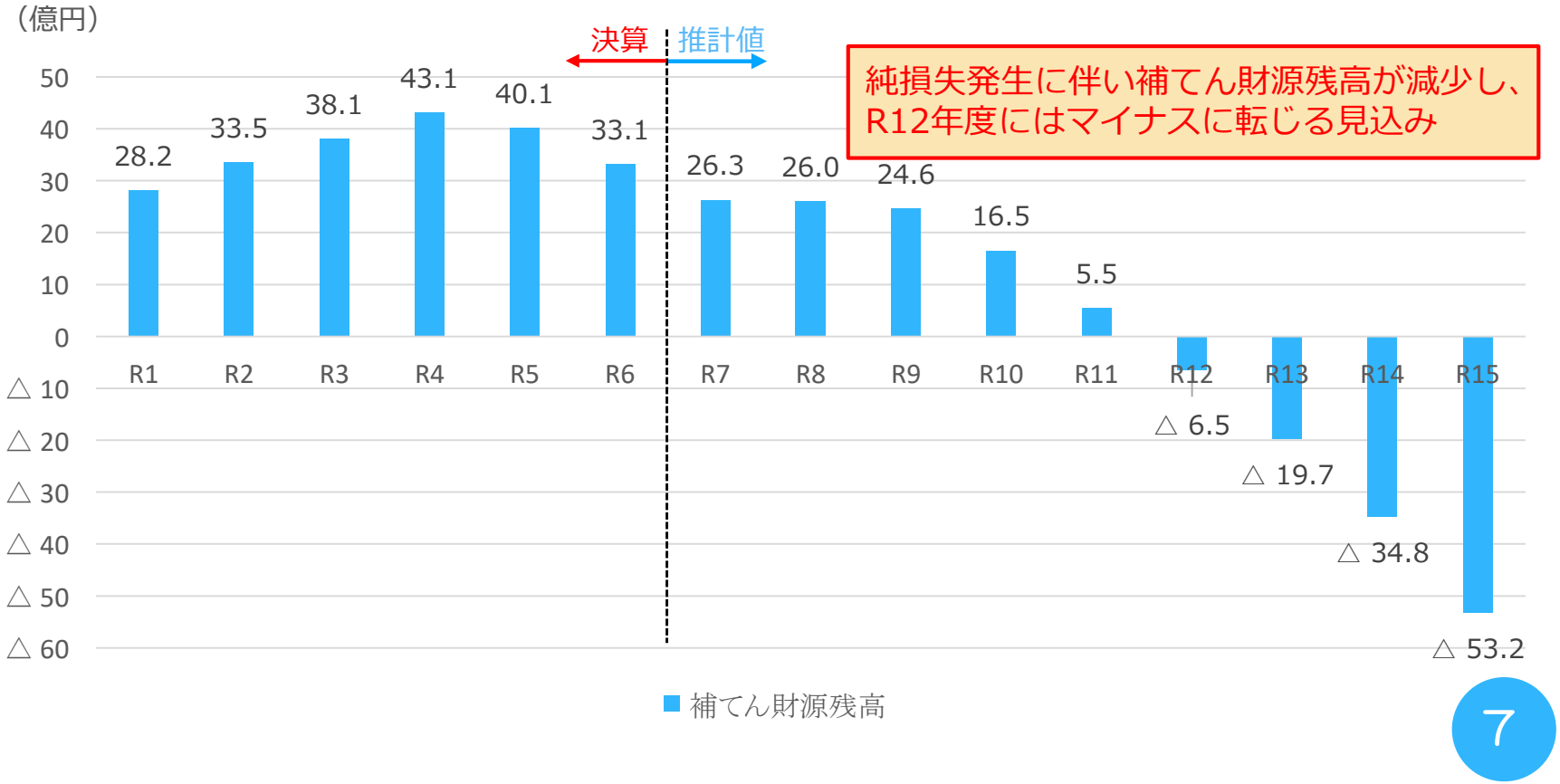
1　水道事業の経営状況について

■ 純損益の推移



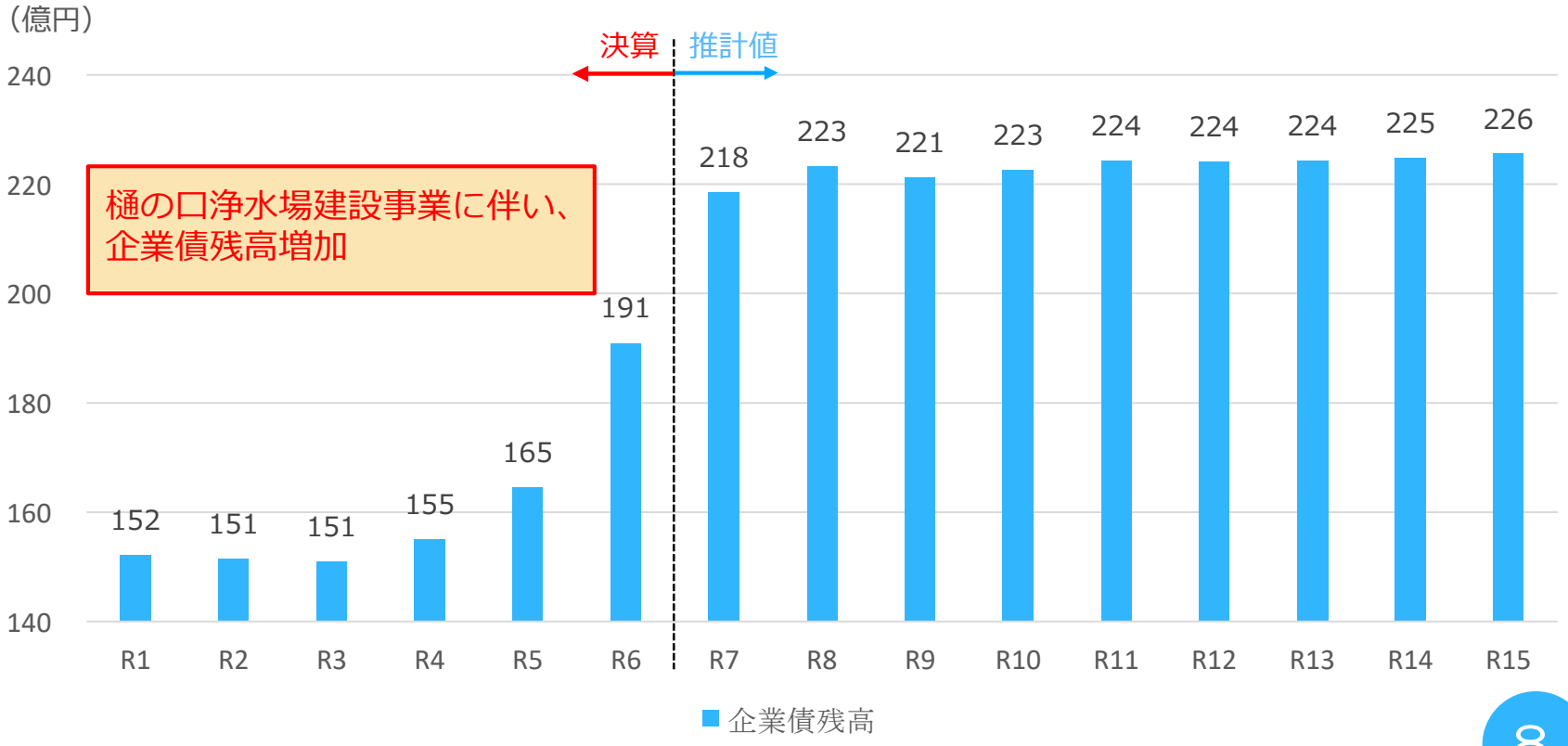
1　水道事業の経営状況について

■ 補てん財源残高の推移



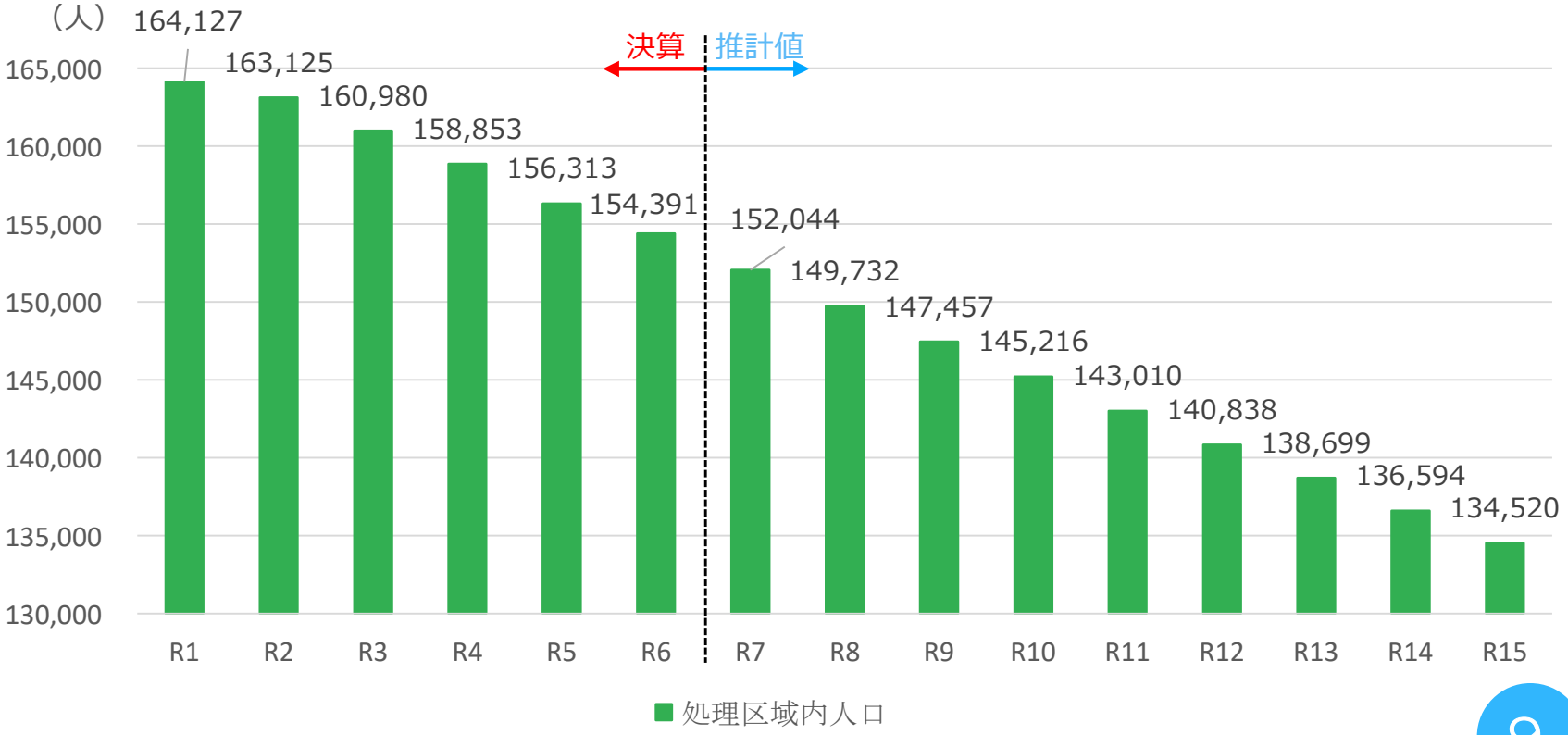
1　水道事業の経営状況について

■ 企業債残高の推移



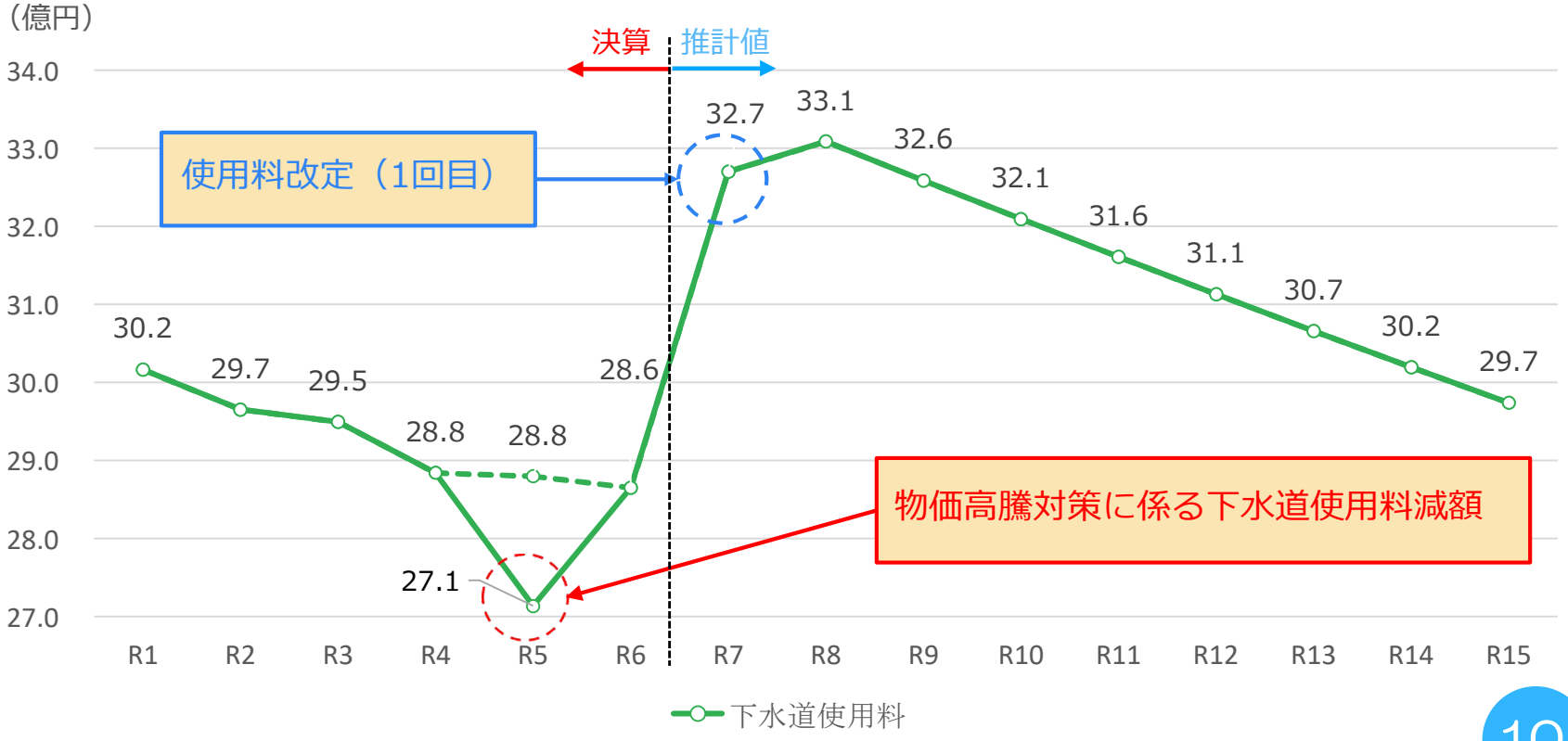
2　下水道事業の経営状況について

■ 処理区域内人口の推移



2　下水道事業の経営状況について

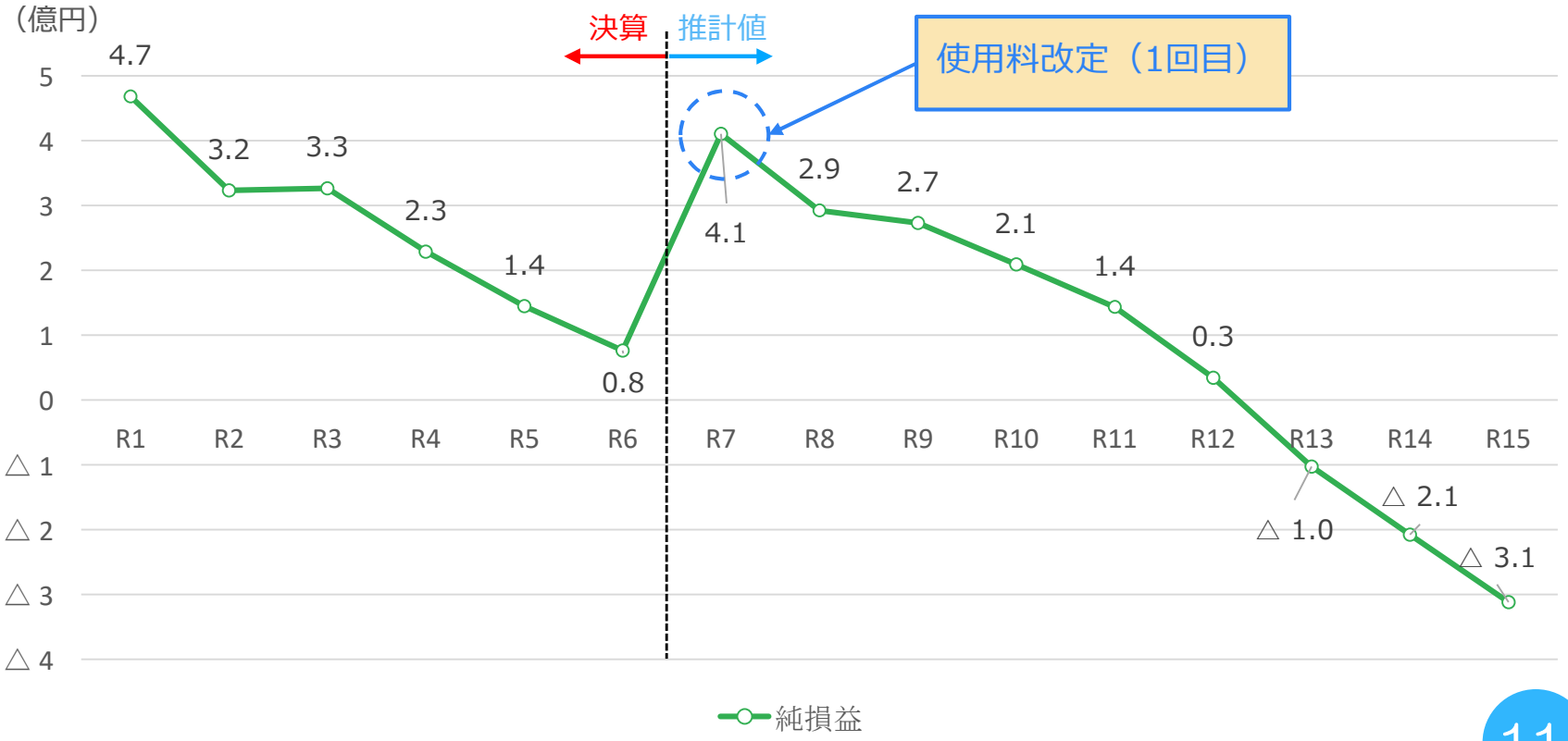
■ 下水道使用料の推移



※破線は下水道使用料減額措置を実施しなかった場合の見込使用料収入を記載。

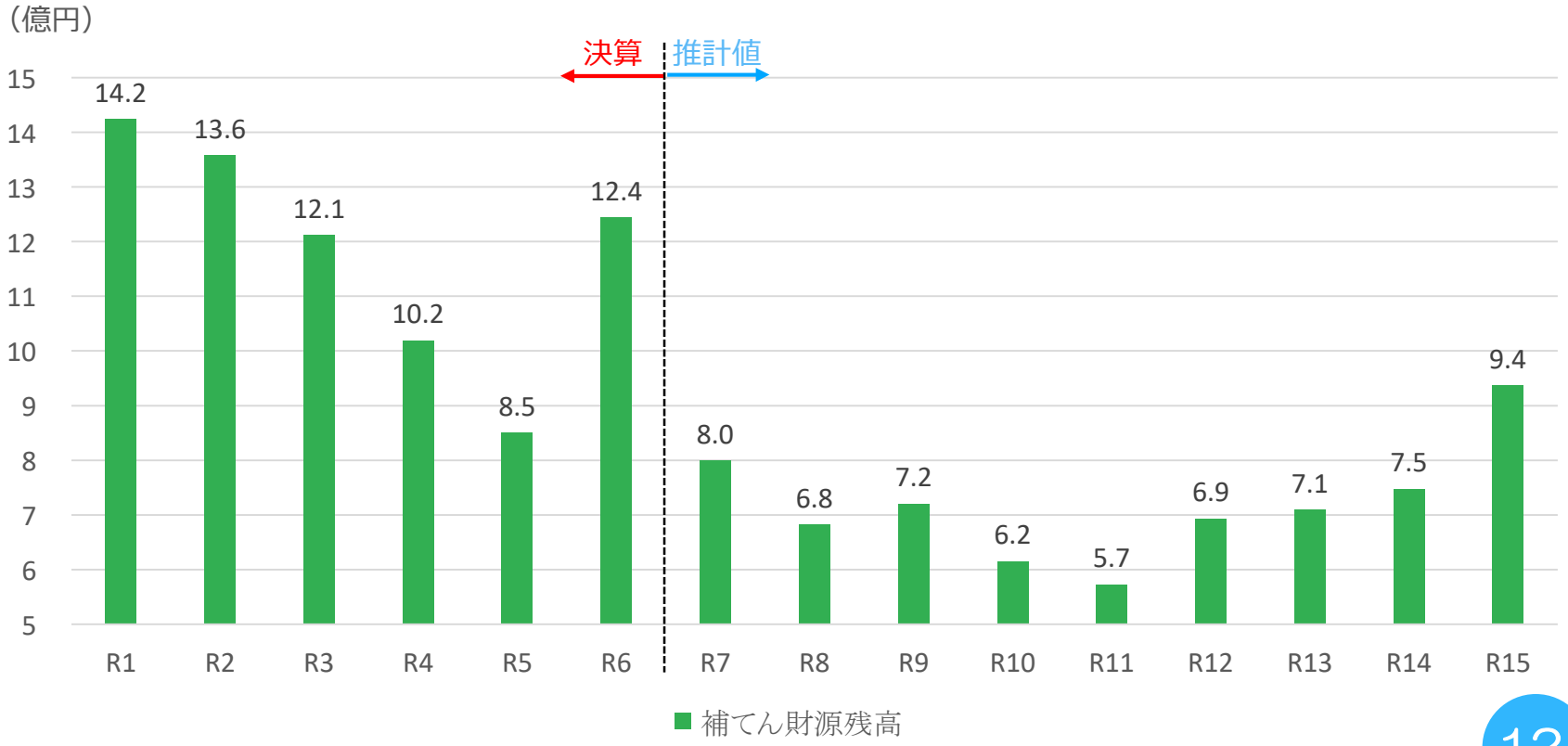
2　下水道事業の経営状況について

■ 純損益の推移



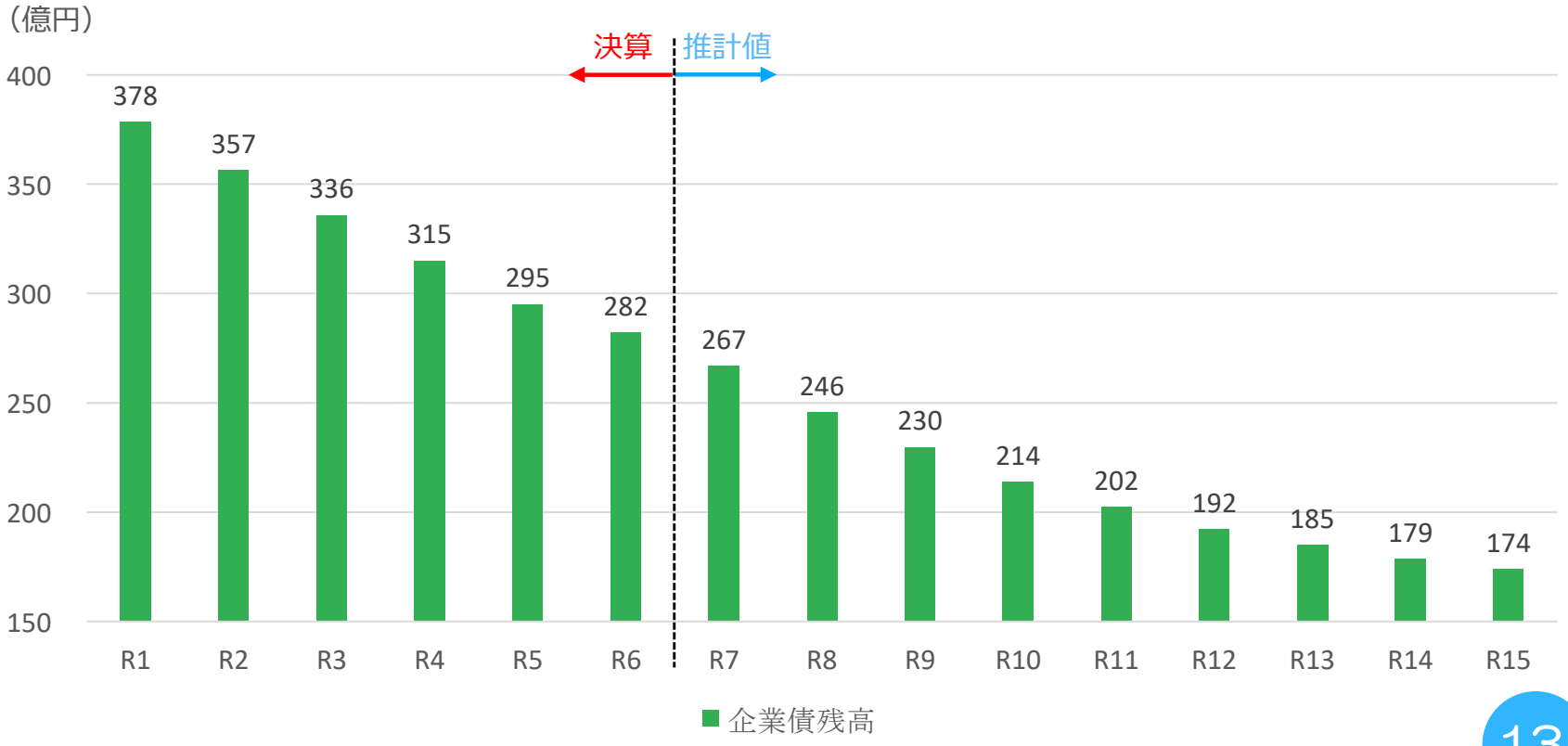
2　下水道事業の経営状況について

■ 補てん財源残高の推移



2　下水道事業の経営状況について

■ 企業債残高の推移



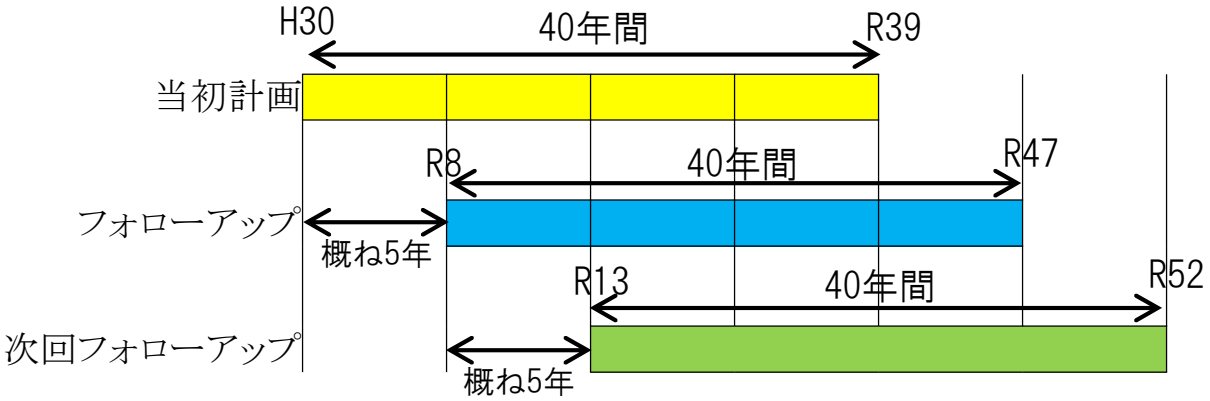
３　弘前市上水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画について

- 資産管理（アセットマネジメント）計画とは

中長期の水道施設の更新需要や財政収支の見通しを立て、**合理的な施設整備計画と収支バランスのとれた財政計画**を策定するもの。

- 当市における資産管理（アセットマネジメント）計画
 - 平成３０年度に策定・公表
 - ２０１８（平成３０）～２０５７（令和３９）年度までの４０年間

⇒策定後、**概ね５年程度の期間でフォローアップ**する必要がある。



３　弘前市上水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画について

- フォローアップの主な内容
- 財政計画の見直し

人口減少や節水機器の普及により、給水収益の減少が見込まれる一方、将来的な更新財源を確保するため、経営効率化を考慮した財政計画の見直しが必要。

- **更新需要の検討**

更新費用が集中しないよう、かつ修繕費用が増大しないよう、更新基準年数を設定することにより、平準化を図る。

- 物価高騰の影響

近年は物価高騰が顕著となっていることから、物価高騰を見込んだ事業費を設定する。

- 計画期間

２０２６（令和８）～２０６５（令和４７）年度までの４０年間。

3　弘前市上水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画について

- 更新計画に反映すべき主な事業

（継続）樋の口浄水場等建設事業

- 老朽化した樋の口浄水場を耐震化・耐水化により災害に強い施設へと更新。

⇒平成３０年度時点では、概算事業費であったため、実績値へ修正。

（継続）老朽管更新事業、主要管路耐震化事業、富士見台配水池耐震化事業

- 老朽化した施設を地震に強い施設へと更新。

⇒物価高騰を踏まえた更新事業費へ修正。

3　弘前市上水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画について

- 更新計画に反映すべき主な事業

（新規）蔵助沢水源におけるクリプトスポリジウム対策事業

- 東目屋・百沢地区の水源において、クリプトスポリジウム指標菌が検出されたことから、対策を講じる。

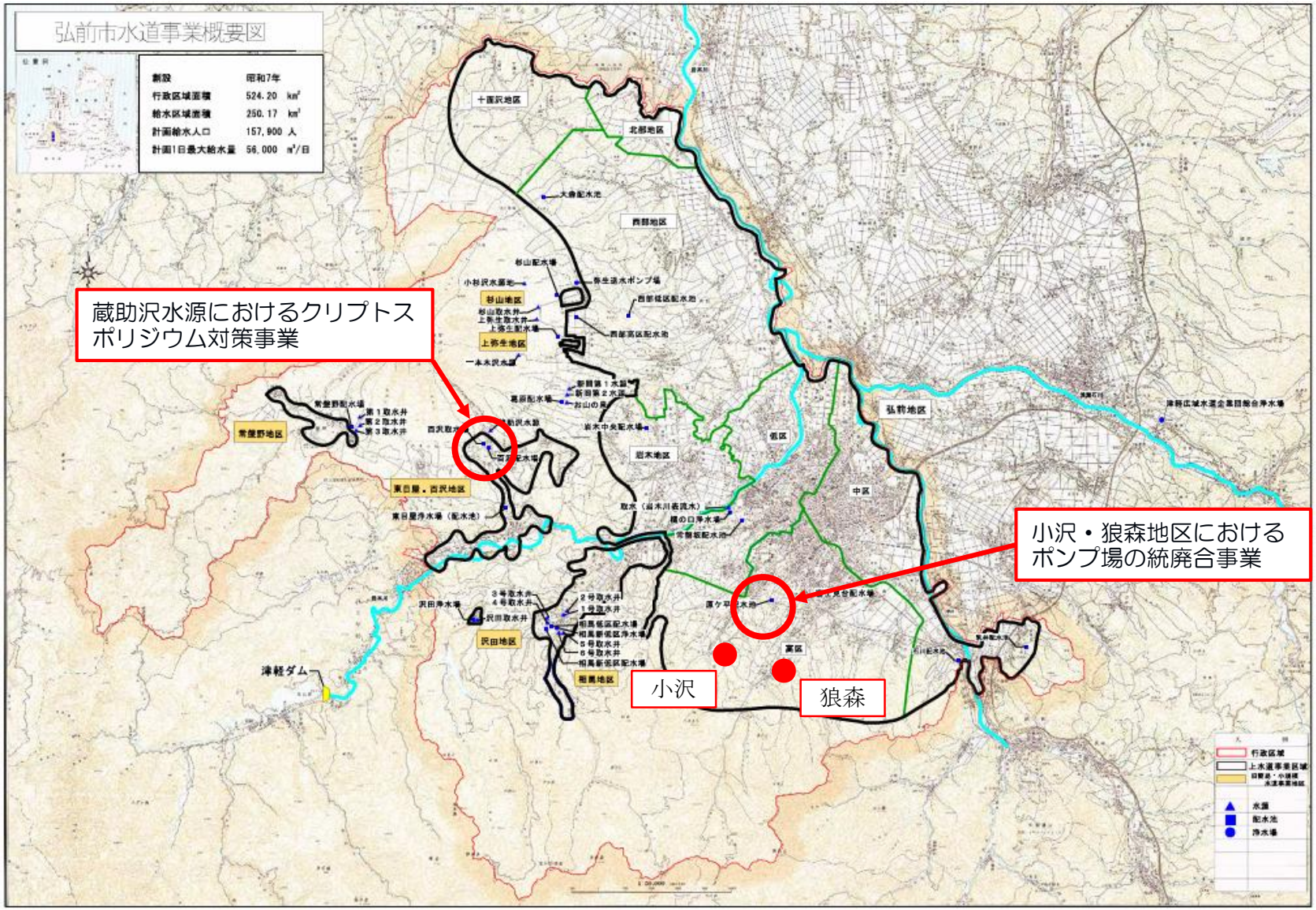
 ⇒安全・安心な水道水の供給のために実施。

（新規）小沢・狼森地区におけるポンプ場の統廃合事業

- 施設の老朽化に伴い、施設の統廃合する。

 ⇒更新施設を統廃合することにより、更新事業費を抑制するとともに、維持管理費も抑制する。

3　弘前市上水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画について



３　弘前市上水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画について

- 更新需要の縮減について

施設・管路の更新需要を上限２０億円とする。

- 施設に係る更新需要の平準化

・現在予定されている事業以外の更新時期を令和１０年度以降とし、更新基準を超過しているものから優先的に更新する。

・水需要の減少に応じた適正規模の能力にダウンサイジングすることや、一部施設の統廃合を進めていくことで、事業の縮小を図る。

・令和３５年度に発生する樋の口浄水場の機械電気設備の更新は、複数年度で更新する。

⇒単年度の更新費用を１０億円を目安として、振り分けた。

３　弘前市上水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画について

- 更新需要の縮減について

施設・管路の更新需要を上限２０億円とする。

- 管路に係る更新需要の平準化

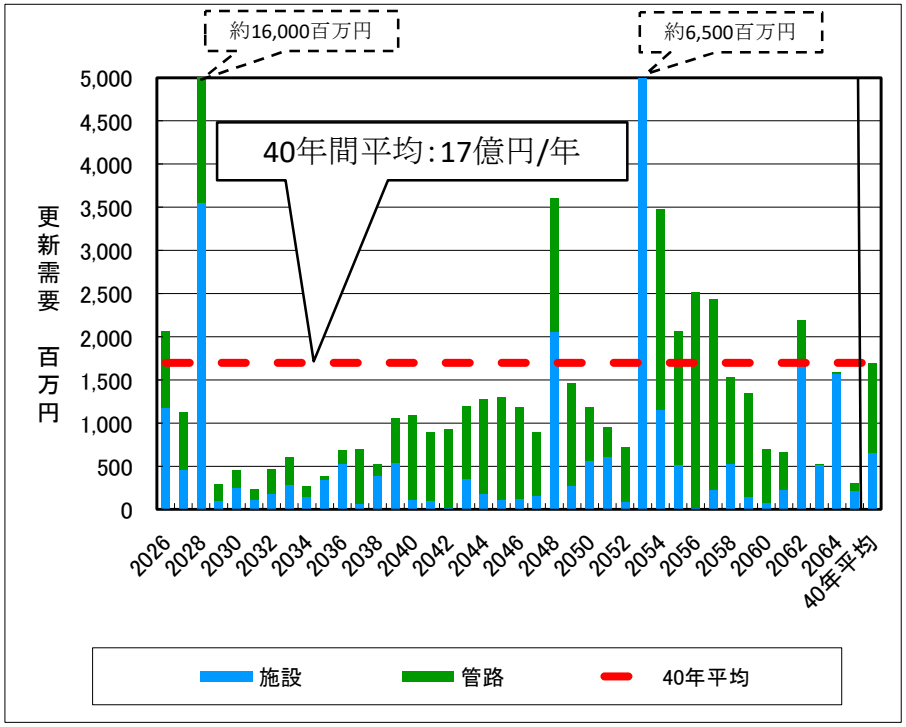
・上流からの整備を基本に、被災した場合、広範囲かつ長期的に影響を及ぼす導水管・送水管・配水本管を優先して整備するとともに、災害時の重要施設（災害拠点、基幹病院、避難所）への配水支管を整備する。

⇒上限２０億円のうち、施設分の事業費を差し引いた金額を上限とした。

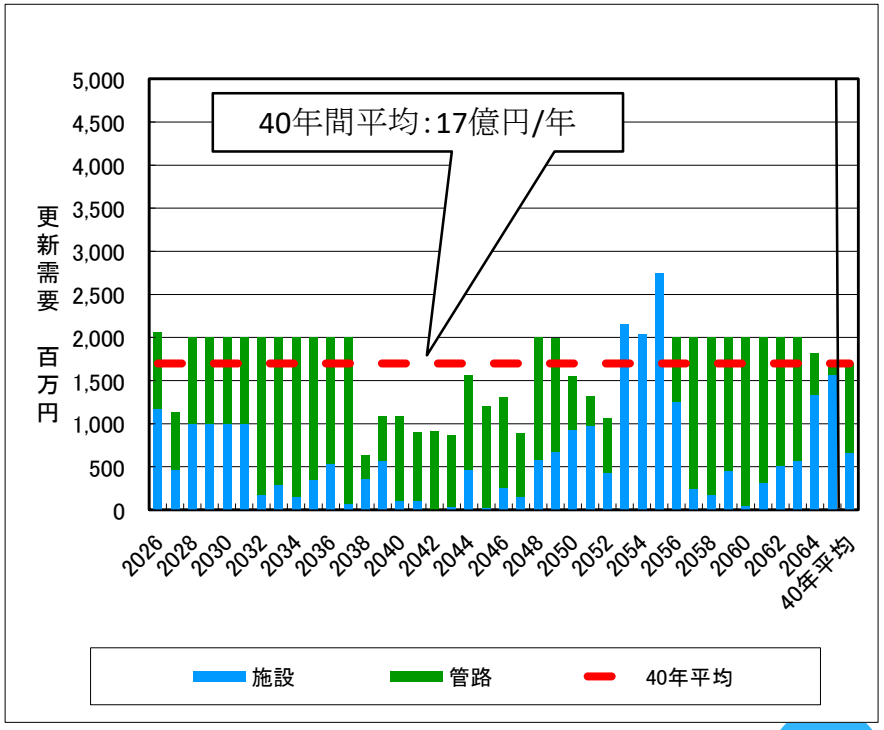
3　弘前市上水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画について

- 更新需要の平準化について

平準化を実施しない場合

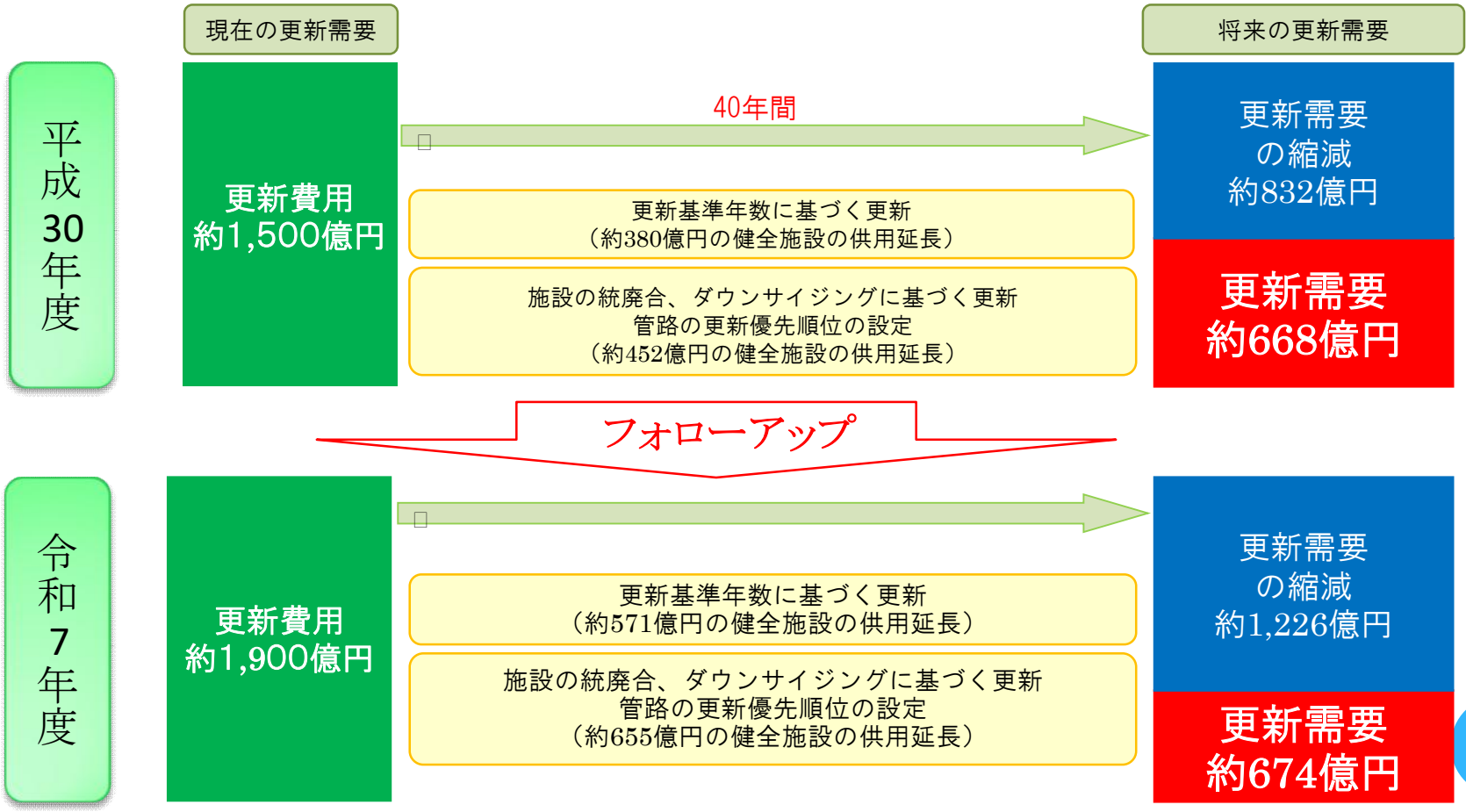


平準化を実施した場合



3　弘前市上水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画について

- 更新需要の検討結果について



更新費用を約1，900億円から約674億円まで縮減

４　弘前市下水道事業アセットマネジメント計画について

■ 下水道事業アセットマネジメント計画とは

　水道施設と同様に、中長期の下水道施設の更新需要や財政収支の見通しを立て、合理的な施設整備計画と収支バランスのとれた財政計画を策定するもので令和３年度に策定している。

- 今後の料金改定に併せて計画の改定を行う予定である。

5　諮問された料金改定案について

■ 諮問の趣旨

令和７年５月に水道料金及び下水道使用料の料金改定を実施したが、

① 人口減少等に伴う給水収益の減少

② 管路や施設の更新需要の増加

③ 物価高騰や人件費の増加 などの状況を鑑み、

強靭で安定した上下水道事業の運営を確保することで、市民の暮らしと安心を守っていくために、水道料金及び下水道使用料の引上げ改定が必要であると考えることから、令和７年度の料金改定に引き続き、令和10年度料金改定について上下水道事業経営審議会に諮問するものである。

5　諮問された料金改定案について

■ 料金算定の方式（総括原価方式）

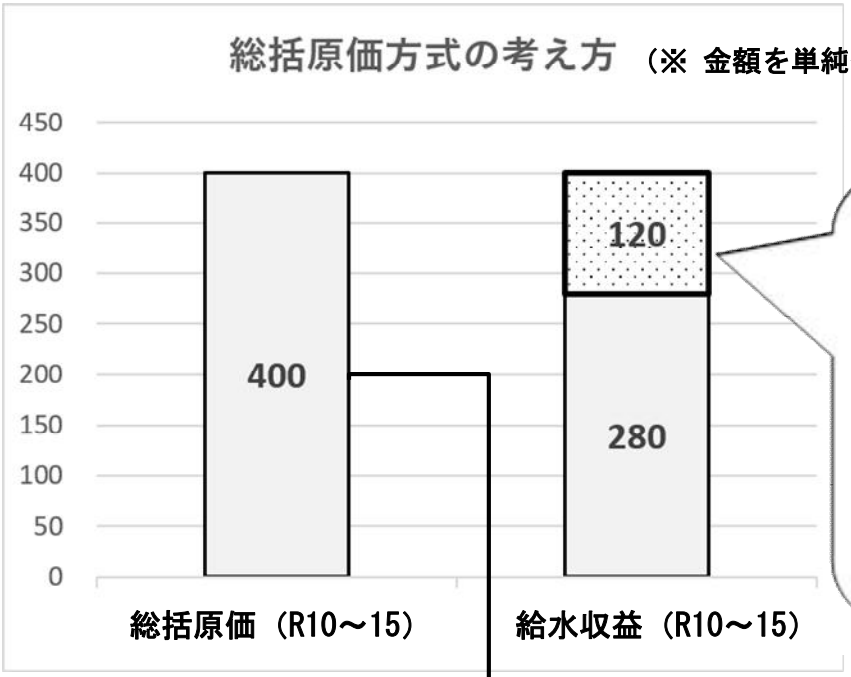
日本水道協会が定める水道料金算定要領に基づき、総括原価方式で算定する。

総括原価方式とは、算定期間中の総括原価（事業運営のための営業費用・資本費用などの総額）と給水収益をそれぞれ算定し、その不足分を料金改定により調達する料金算定方式である。

総括原価 ＝ 営業費用＋資本費用
＝ 営業費用＋（支払利息＋資産維持費）

5　諮問された料金改定案について

■ 総括原価方式の考え方



【例】算定期間６年間（R10～15）で改定率を算出する場合の計算例

総括原価 400 億円－給水収益 280 億円
＝120 億円　←料金改定による調達額

改定率＝調達額 120 億円÷給水収益 280 億円
≒42.9%

この場合、約 42.9%の料金改定を行うことで算定期間中の総括原価と改定後給水収益が一致する。

総括原価の内容：
営業費用（維持管理費（原水及び浄水費、配水費、給水費、一般管理費）、減価償却費ほか）
資本費用（支払利息、資産維持費）

5　諮問された料金改定案について

■ 総括原価への資産維持費の算入

水道料金算定要領に基づき、総括原価の中には、将来の設備更新に備えるため 資産維持費（標準は３％）を算入する必要がある。

資産維持費とは、水道施設の計画的な更新等の原資として内部留保されるべき額であり、対象資産に適正な資産維持率を乗じて算定した額である。

■ 資産維持費（資産維持率）の調整

水道料金算定要領によれば、資産維持率は、今後の更新を円滑に推進するため、３％が標準とされているものの、各水道事業者の中長期的な施設更新計画及び財政計画等に照らし適宜調整の上で決定するものとされている。

5　諮問された料金改定案について

■ 諮問された料金改定案

上下水道料金を併せて **１９.８％**引上げ（現行料金比）

《参考》現行料金とＲ10改定後料金との比較（税込み、単位：円）

※ 一般家庭用（口径20mm）で使用水量 **10立方メートル**の場合の具体例

	現行料金	Ｒ10改定後料金		
		改定率	改定金額	改定後料金
上下水道料金合計	**3,476**	**19.8%**	+690	**4,166**
水　道　料　金	1,889	33.8%	+638	2,527
下水道使用料	1,587	3.3%	+52	1,639

※ 一般家庭用（口径20mm）で使用水量 **20立方メートル**の場合の具体例

	現行料金	Ｒ10改定後料金		
		改定率	改定金額	改定後料金
上下水道料金合計	**8,063**	**19.8%**	+1,594	**9,657**
水　道　料　金	4,353	33.8%	+1,471	5,824
下水道使用料	3,710	3.3%	+123	3,833

5　諮問された料金改定案について

■ 水道事業の算定内訳

● 資産維持率　１.０％

総括原価	（R10～15）	31,719百万円
給水収益	（R10～15）	21,089百万円
料金改定による調達額	（R10～15）	10,630百万円
うち R10料金改定分	（R10～12）	**3,632百万円**
うち R13料金改定分	（R13～15）	6,998百万円

R10とR13の改定金額が平準化されるよう配分する制度設計

☞ 令和10年度料金改定により、約36億3,200万円を調達

（上記の調達を行うために必要な改定率は 約33.8%となる）

5　諮問された料金改定案について

■ 下水道事業の算定内訳

● 資産維持率　１.５％

総括原価	（R10～15）	19,462百万円
使用料収入	（R10～15）	18,542百万円
料金改定による調達額	（R10～15）	920百万円
うち R10料金改定分	（R10～12）	**316百万円**
うち R13料金改定分	（R13～15）	604百万円

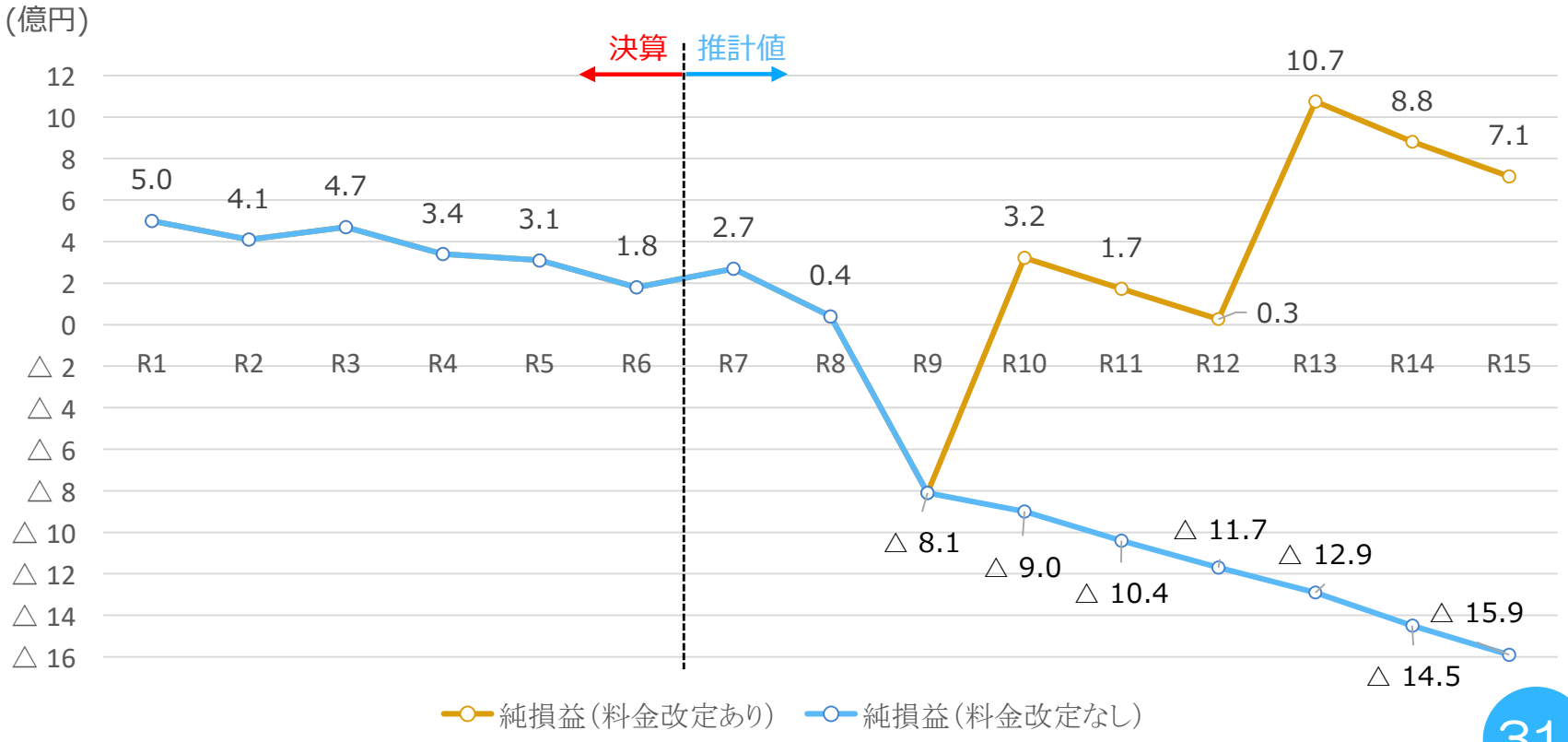
R10とR13の改定金額が平準化されるよう配分する制度設計

☞ 令和10年度料金改定により、約3億1,600万円を調達

（上記の調達を行うために必要な改定率は 約3.3%となる）

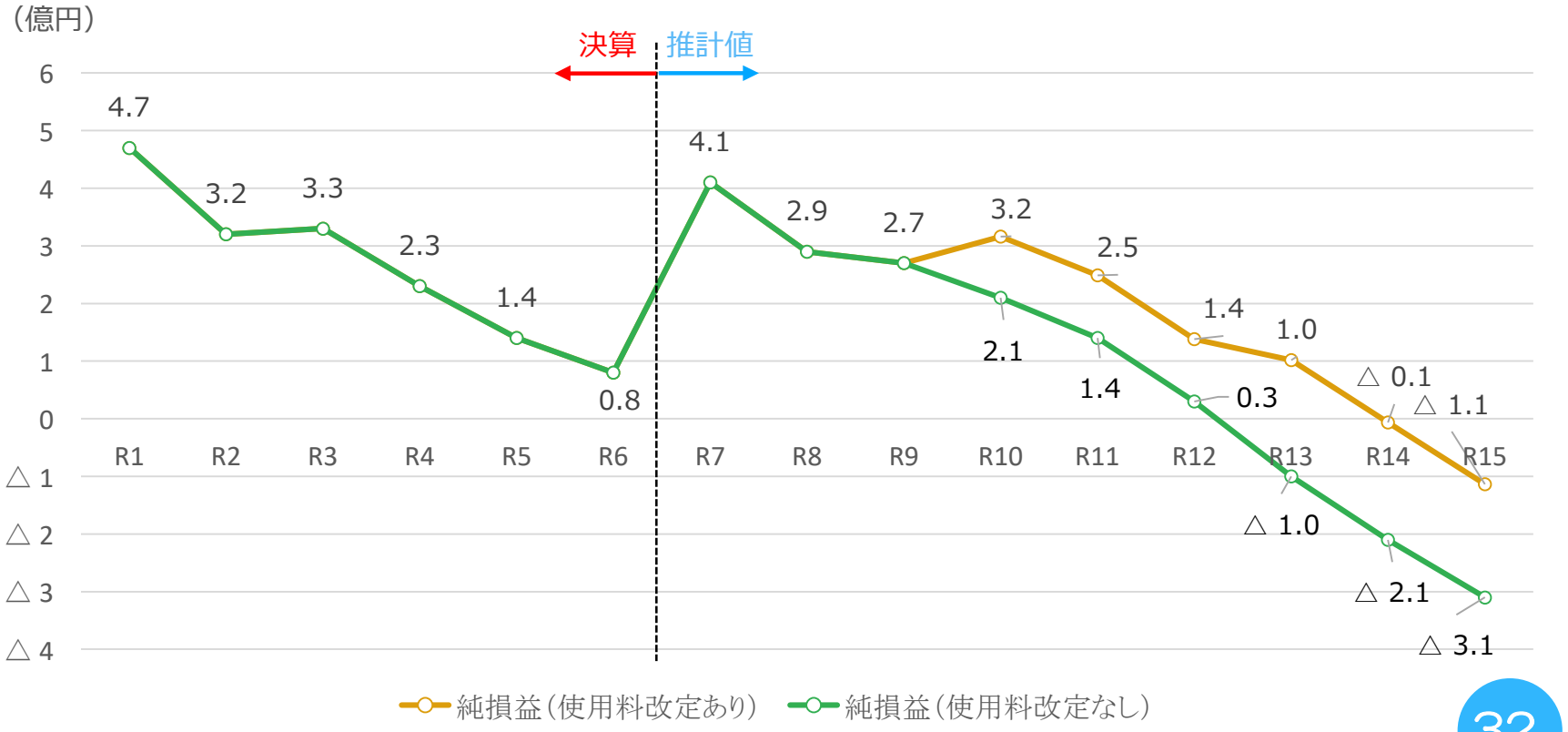
5　諮問された料金改定案について

■ 料金改定後の純損益の見通し（水道事業）



5　諮問された料金改定案について

■ 料金改定後の純損益の見通し（下水道事業）



6　上下水道事業の経営改善の取組

■ 経費削減の取組

① 新樋の口浄水場のダウンサイジング

② アセットマネジメント計画に基づく更新費用削減

③ 包括業務委託の実施・拡充

④ 衛星データとＡＩ技術による漏水リスク評価

⑤ 水の官民連携（ウオーターＰＰＰ）

6　上下水道事業の経営改善の取組

■ 収益確保の取組

① 茂森庁舎敷地を駐車場として貸付、売却等

② 現預金の資金運用

③ 遊休資産（後沢水源地、旧十面沢浄水場、旧樋の口浄水場跡地ほか）の利活用

7　今後のスケジュールについて

■ 全体スケジュール

令和８年10月30日	上下水道事業経営審議会へ諮問
令和８年10月30日～	上下水道事業経営審議会で審議開始
令和９年５月（目途）	上下水道事業経営審議会から答申
令和９年８月～	市議会へ改正条例案を提案・議決
令和９年10月～	市民に対する広報を実施
令和10年５月	料金改定実施（２回目）

7　今後のスケジュールについて

■ 上下水道事業経営審議会での審議の進め方（想定）

（１）　経営状況及び財政見通しについて説明
（２）　R10年度料金改定案について説明・審議
（３）　料金体系（料金表）について検討
　　（基本水量の見直しほか）
（４）　パブリックコメントの実施
（５）　答申書案について意見集約

令和９年５月　上下水道事業経営審議会からの答申